

「J:COM まとめ請求 for Disney+」提供に関する特定商取引法に基づく表示

J:COM まとめ請求 for Disney+に関する重要なことが記載されています。以下の内容を十分にお読みください。サービス内容詳細につきましては、「J:COM まとめ請求 for Disney+に関する重要事項説明」をご確認ください。

● 「J:COM まとめ請求 for Disney+」のサービス内容：

J:COM まとめ請求 for Disney+は、弊社が提供する J:COM LINK、J:COM LINK mini（以下総称して、「J:COM サービス」といいます。）のいずれかに加入しているお客さまに対し、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社（住所：東京都港区虎ノ門 1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー、電話番号：0120-65-2019、運営責任者：フアン ロナルドバカーニ トリニダード、以下、「ディズニー社」といいます。）が提供する動画配信サービスである「Disney+」（以下、「Disney+サービス」といいます。）の月額利用料を J:COM サービスの月額利用料と合算してご請求するものです。

※ J:COM まとめ請求 for Disney+ では、弊社および JCOM 株式会社が提供する J:COM パーソナル ID（以下、「パーソナル ID」といいます。）を取得いただくことが必要です。

Disney+サービスは、ディズニー社が提供する、映画やドラマ等のコンテンツの配信サービスである Disney+サービスをインターネット接続テレビ、コンピュータその他のデバイス上で、インターネットを経由してストリーミング再生することができるサービスです。

※Disney+サービスの利用にあたっては、お客さまにて、インターネット接続環境をご用意いただくことが必要です。

● 申込方法:

弊社の指定する方法により「J:COM まとめ請求 for Disney+」に関する利用規約および Disney+サービスの利用規約（URL：<https://www.disneyplus.com/ja-jp/legal/disney+>。以下、「ディズニー社規約」といいます。）を承諾していただき、弊社のホームページである MY J:COM（URL: <https://www.myjcom.jp/>。以下、「MY J:COM」といいます。）より遷移するディズニー社のホームページにて Disney+サービスの利用登録を完了した時点で、利用契約が成立します。

● 提供期間:

ディズニー社規約に基づき、MY J:COM より遷移するディズニー社のホームページ等で Disney+サービスの利用登録を完了した時点から、Disney+サービスの契約終了までの期間です。

● 提供価額（月額利用料）：

【料金表】

サービス名	Disney+
月額利用料	900 円（税込 990 円）

※ 1 お客さまはディズニー社規約に基づき、無料お試しサービスを適用できる場合があります。また、弊社にて別途定める無料お試しサービスをご利用いただける場合があり、当該無料お試しサービスの適用期間および適用条件等については、別途定めるものとします。この場合、無料お試しサービスの適用期間において、料金表に記載する月額利用料は、発生いたしません。

※ 2 無料お試しサービスの適用期間内に Disney+のサブスクリプションを解約されない場合、当該期間後に自動的にサブスクリプションが更新され、Disney+サービスの月額利用料の課金が始まります。

※ 3 Disney+サービスの月額利用料は、ディズニー社規約に基づき、変更となる場合があります。この場合、ディズニー社はディズニー社規約に基づき、お客さまに告知を行います。

※ 4 Disney+サービスの月額利用料は日割計算いたしません。

※ 5 Disney+サービスのサブスクリプションは、月次で自動更新されます。更新時に毎月その時点で有効な月額利用料が請求されます。

※ 6 Disney+サービスは、ディズニー社規約に従いいつでも解約可能です。

● Disney+サービス最大6カ月間無料について：

J:COM まとめ請求 for Disney+をご契約で、Disney+サービスを初めてお申し込みいただくお客さまを対象として、Disney+サービスの月額利用料を、ご加入から最大6カ月間（加入月+5カ月間）無料とします。

※1 無料期間中に解約する場合、Disney+サービスの月額利用料はかかりません。

※2 無料期間中に解約されない場合、当該期間の終了後Disney+サービスのサブスクリプションが自動で更新され、その時点で有効な月額利用料の課金が開始されます。

● 月額利用料の支払方法および支払時期：

J:COM まとめ請求 for Disney+では、Disney+サービスの月額利用料は、お客さまが弊社に登録しているお支払方法（金融機関の口座からの自動振替またはクレジットカードによる決済手段）にて、弊社の提供するその他のJ:COMサービスの月額利用料と合算してお支払いいただきます。

● J:COM まとめ請求 for Disney+ の解除に関する事項

【クーリング・オフについて】

1. J:COM まとめ請求 for Disney+の契約成立日から8日を経過する日までにJ:COM まとめ請求 for Disney+については弊社に書面または電磁的記録でお申し出いただければ、当該契約を解除することができます。ただし、J:COM サービスの新規申込みと同時にJ:COM まとめ請求 for Disney+のお申込みをされた場合、別途弊社が交付する「ご契約内容のご案内」（契約締結後書面）をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間、弊社に書面でお申し出いただければ、J:COM まとめ請求 for Disney+の契約を解除することができます。
2. 1にかかわらず、ディズニー社または弊社がクーリング・オフを妨げるために、不実のことを告げたことによりお客さまが誤認をし、または弊社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって1の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途弊社が作成するクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが弊社から受領した日から8日を経過する日までに弊社に書面でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
3. 1または2のクーリング・オフは、お客さまが1または2のお申し出をされたときに効力が生じます。
4. 1または2のクーリング・オフがあった場合、
 - ① 既にDisney+サービスまたはJ:COM まとめ請求 for Disney+の提供がお客さまにおいて開始されている場合でDisney+サービスまたはJ:COM まとめ請求 for Disney+提供の終了に要する費用がある場合、当該費用は弊社が負担いたします。
 - ② 既にDisney+サービスの提供価額（月額利用料）の全部または一部をJ:COM まとめ請求 for Disney+を利用してお支払いいただいている場合、弊社は速やかに、お支払いいただいた当該全額を返還いたします。
 - ③ Disney+サービスの提供価額（月額利用料）のJ:COM まとめ請求 for Disney+を利用した支払いは、直ちに停止できず、J:COM サービスのご利用料などと共に、ご請求が発生することがあります。その場合、一旦お支払いいただいた当該料金は、お客さまのJ:COM サービスのご利用料金より差し引く方法により、返金させていただきます。当該月のみで全額を差し引けない場合は、残額を当該翌月以降の利用料より差し引かせていただきます。なお、直接お振込みの方法による返金のご希望がございましたら、別途お申し出ください。
 - ④ 弊社は、お客さまがDisney+サービスまたはJ:COM まとめ請求 for Disney+をご利用することにより得られた利益に相当する金銭ならびにクーリング・オフに伴い発生する弊社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。

●制限事項:

- ✓ 契約は、1世帯につき1契約・1アカウントのみとします。J:COM サービスのご利用には、月額利用料、工事費などが必要です。J:COM サービスの解約には撤去費が必要です。
- ✓ J:COM まとめ請求 for Disney+の利用にあたっては、お客さまにて、インターネット接続環境をご用意いただくこと、弊社が提供するJ:COM パーソナルIDを取得いただくことが必要です。
- ✓ Disney+サービスの利用のため、別途通信料をご負担いただく必要がございます。

以上

担当者	
-----	--